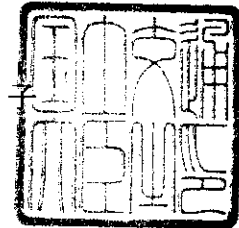




国海総第345号
平成14年11月29日

交通政策審議会
会長 今井 敬 殿

国土交通大臣 林 寛子



交通政策審議会への諮問について

内航海運業法第2条の2第1項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第15号

内航海運業の用に供する船舶の平成14年度以降5年間の各年度の適正な船腹量について

諮問理由

内航海運業の健全な発展を図るうえで長期的指針とするため、内航海運業法第2条の2第1項の規定に基づき、内航海運業の用に供する船舶の平成14年度以降5年間の各年度の適正な船腹量について諮問する。